

# 対人援助資源が十分ではない地域にある 小規模小学校における不登校対応の検証： 「チーム学校」による組織的支援の成果と課題

An Examination of School Refusal (Non-Attendance at School) Response in a Small Elementary School in an Area with Inadequate Interpersonal Support Resources: Achievements and Challenges of Systematic Support by a "Team School".

中村 豊<sup>a)</sup> 黒田 睦美<sup>b)</sup>

Nakamura Yutaka Kuroda Mutsumi

**要旨：**不登校児童生徒数は、いじめ認知件数同様に増加の一途を辿っている。また、新型コロナウイルス感染症に伴う社会状況下において、児童生徒らの生活リズムが乱れたこと等による登校渋りも目立つようになっている。本論文では第2筆者がA校で取り組んだ不登校児童へのアプローチに注目し、地方内陸部にある小規模小学校における不登校支援の実践事例について検証した。A校が取り組んだ組織的支援の対応方法と不登校児童が再登校に至る過程を分析した結果、校長を中心としたチーム学校としての個々の役割分担、毎日の家庭訪問による人間関係づくり、的確なアセスメントに基づいた登校刺激が再登校につながる有効な方策であることを明らかにした。

**キーワード：**不登校、学校復帰、家庭訪問

## 1 問題と目的

日本の学校では、不登校児童生徒数の増加が止まらない<sup>1</sup>。この背景には、再登校（学級復帰）が目指すべきゴールではなくなっている<sup>2</sup>ことや、不登校となる要因が多様化していること<sup>3</sup>等を挙げることができる。不登校に関する調査研究協力者会議（2022）は、不登校児童生徒の適切な状況把握及び多様な支援の必要性を指摘した上で、今後の教育施策の方向性のひとつに「不登校児童生徒の多様な教育機会の確保」を挙げている。しかし、このことを具現化していくためには、日本各地に必要とされる教育施設及び人材を確保しなければならない。

本論文では、学校に替わる教育施設や人材等の対人援助資源が十分ではない地域にある小規模小学校に着目する。第2筆者が勤務していたA小学校は地方の内陸部B市にあり、市民の主な交通手段は自家用自動車である。A校は全ての学年が単学級という小規模校であるために、不登校児童対応に苦慮している校内事情が見られた。

第2執筆者がA校勤務時X+1年度には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢を受けて臨時休校となった。これ以降のA校では、学校行事の実施見合わせを余儀なくされ、教育活動が一時中断される事態となった。この休校措置は年度当初の2か月間に渡り、全国各地の学校では、児童生徒がコロナ

<sup>a)</sup> 東京理科大学教育支援機構教職教育センター <sup>b)</sup> 丹波市立北小学校 校長

禍の不安や、誰とも会えない状況下のストレス等の影響により、登校渋りが多発するようになったと報告されている<sup>4</sup>。

X+1年度のA校では、不登校から登校できるようになった5年生の女子児童（以下、「元女子児童」と表す。）が再不登校に戻るといった状態になった。

X-1年度当初の元女子児童は、出席と欠席を繰り返すうちに登校渋りとなった。元女子児童の母親は、登校を渋る元女子児童を無理やり学校へ連れてくるという方法が日常化していた。朝、母親が登校を泣いて嫌がる元女子児童をA校に連れてきて、何とか保健室に置いていく。泣いていた元女子児童は、様々な教職員に声をかけてもらうことで次第に落ち着き、いつも通りに授業を受け始める。この繰り返しが、母親にも教職員らに対しても、学校にさえ連れてくれば何とかなるといった思いを強めることとなり、同じ光景が毎日繰り返されていた。第2執筆者は、欠席数が増加すると共に朝の母親の対応が激しくなる状況を改善するために、A校における元女子児童のこれまでの対応を見直し、対人援助資源が十分ではないB市の教育環境の中で、A校の組織的支援体制を再構築しながら、元女子児童の登校支援に取り組んでいくこととした。

本論文では、第2執筆者によりA校で実践された元女子児童への不登校支援を研究対象とし、この実践事例を検討することで、令和の学校における不登校対応の成果と課題を明らかにする。そして、全国の対人援助資源が十分ではない小規模校においても実践可能な不登校支援に資する登校刺激の有効性及び課題について明らかにすることを目的とする。

## 2 方法

### (1) 事例対象校及び地域性について

A校における学級の児童数は20人程度である。小学校入学時から学級は固定されており、新学期の学級担任だけが交替となる。B市は地方の良さもあるが、過疎化によりとても不便である。また、不登校児童生徒が学校以外の居場所を探したとしてもフリースクール等、民間の教育施設はない。不登校となったB市の多くの児童生徒には自宅以外に居場所がなく、家族関係が崩れている場合には、二次障害として新たな問題行動が生じることもある。

他方、学校の友人関係は固定されがちであり、何らかのトラブルが起きると人間関係を再構築することが難しく、学級に居づらくなったことが不登校の要因になることもある。その他、近隣との付き合いにおいても、田舎ならではの親密さがあり良い面もあるが、家庭への過干渉にもなりやすい。そのために、不登校家庭では、親子とも心理的に辛い状況となることがある。

### (2) 事例の家族構成

元女子児童の家族は、母親（実母）と5人姉妹であり、元女子児童は末っ子である。母親は一人親家庭として仕事をしながら子育てをしている。敷地内には祖母の家があるために、祖母からの援助がある。長女は元女子児童の自宅近くに嫁いでいるため往来は頻繁である。次女は専門学校生、三女は中学時代に不登校であったが高校を卒業している。四女は小学校6年生の時に不登校の時期もあったが中学3年生である。

### (3) これまでのA校の不登校対応

元女子児童の母親は、学校には行かせなければならないという強い思いから、過去には登校渋りを見せた元女子児童と姉に対して無理やり登校させていた。そのため元女子児童と姉は泣きながら登校し、まずは保健室に入るといった学校生活であった。また、A校の教員らは、元女子児童の母親と同じように、登校を嫌がる元女子児童と姉を抱きかかえて校舎内に入れるという対応をしていた。元女子児童と姉は、しばらく保健室で過ごし、気持ちが落ち着くと教室に入ることができていた。しかし、第2筆者は、このような対応には限界と課題を感じるようになっていた。

#### (4) 教育支援センターのコンサルティングを踏まえてのA校の新たな不登校対応

第2筆者は、B市の教育支援センターに在籍する相談員から次のコンサルティングを受けている。A校の対応について「これでは、全く改善されることはない。子どもたちが、自分から学校へ行くと言い出すことを待たなければ、同じことの繰り返しである。」と指摘されている。

このような相談員からの助言を踏まえて第2筆者は、元女子児童を無理やり学校に連れてくることを止め、本人の成長を支える意味からも自らが学校へ行くという気持ちになるまで待つという方針に変更した。そこには第2筆者が教員経験を通しての以下の指導観があった。

不登校の子どもたちは、学校に登校したいと思っていることが多い。決して、学校が嫌いなわけではない。しかし、何かをきっかけに学校への登校ができなくなったとき、不登校児童の登校意欲は減少していたり、不安が高かったり、自信を無くしている。学校へ行く登校意欲を高めるには、まず楽しい経験や成功体験を多く積んでいくことが必要である。半面、保護者を支援することも大切である。不登校の子どもを抱える親は、毎朝8時台になると学校に欠席連絡の電話を入れる。保護者にとって、毎日、家にいるわが子を見ることはとてもつらいことである。気持ちも沈んでしまいがちであろう。そんな時に、学校に電話するのはつらいだろうと思いやることを基本に電話対応することが大切である。

また管理職として、担任が感じる「自分が担任になった時に学校へ来なくなった。」「いくら頑張っても学校に来てくれない。」という心境にも配慮していた。家庭訪問をした次の日に登校するならば問題とならない。教員が多々足を運んでも学校に来られないのが不登校であり、このことが担任の辛さに拍車をかけている。担任の気持ちを汲みながら、前向きに子どもにアプローチしようとする意欲づけを図る声掛けをするのは第2筆者の役割であると考えていた。

このような考えを基盤として、元女子児童の母親及びA校の担任をはじめとした教職員に以下の方針を示した。

- ① 担任は毎日、家庭訪問を行うこと。
- ② 家庭訪問の約束として、訪問時間は短時間でもよいことと必ず担任が手紙を書くこと。
- ③ 元女子児童との人間関係づくりに気を配ること。
- ④ 元女子児童の強みや長所を生かせるようにすること
- ⑤ 元女子児童の親への心理援助的関わりに留意すること。
- ⑥ 不登校支援は、担任や担当者だけで取り組むことではないこと。

これ以降、元女子児童の母親及び担任に登校を強く促す行動はなくなるが、一方、元女子児童は全く登校しなくなった。その後、B市の教育支援センター相談員との連携は、月に一度ほどのペースで継続され、不登校担当教員及び第2筆者らが元女子児童の状況について報告を行い、相談員からは支援に関する助言を受けることとした。

#### (5) 校内支援体制の再構築

A校では、専科教員がB市教育委員会との連携役として不登校支援を担っている。不登校支援担当教員は、朝の出欠対応のために、原則1時間目の授業は入れない時間割としている。また、不登校児童の校内ケース会議を設定したり、個別の支援方法について中心となり協議したりしている。このようなコーディネーターとしての役割が期待されている。

本論文の対象事例における元女子児童の母親からの欠席連絡は、第2執筆著者又は不登校支援担当教員が受け、連絡を書いたり届けたりすることは担任が行う。元女子児童が4年の時には姉児童(6年)も在籍していたため、それぞれの担任同士が連携し、元女子児童とその姉児童の状況を確認し、再登校に向けての支援に当たるチーム体制とした。第2執筆著者は保護者への電話対応を主に担当することとし、元女子児童の母親から毎朝8時半ごろの連絡は、可能な限り対応するようにした。電話対応では、できるだけ会話を弾ませるように心がけた。具体的には、「まだ、登校できませんか。」とか「明日の朝はどうでしょうか。」などの答えられないような話題は止めて、「どんなことをして過ごしましたか。」と様子を聞いた上で「畑

仕事をしていました。」と聞くと、野菜の植え方や料理の仕方など楽しく前向きになるような話題を心がけて、笑顔で電話が終えられるように何気ない元女子児童の母親との世間話を大切にしよう心掛けた。

#### **(6) 研究倫理上の配慮**

本論文で対象とする事例は、第2筆者と元女子児童並びにその母親との間に同意書を作成し、それぞれが一部ずつ保管している。同意書の内容は、本研究の目的、事例より得られた情報の取り扱いを明記した紙媒体とし、第2筆者及び女子児童の母親が署名したものを原本とする。研究倫理上の留意点について、本論文では第2筆者が関わった事例を検討していくが、取り上げる事例は守秘義務の遵守及びプライバシーへの配慮等から内容の特質を損ねない範囲において個人が特定されないように加工している。また、事例の取り扱いについては、A校関係教職員及び元女子児童及びその母親からの同意を得ている内容に限定している。

### **3 事例の経過**

#### **1 初期段階：登校に向けたアプローチ**

##### **(1) 担任との信頼関係の構築に重点を置いた働きかけ【X年4月初旬～6月中旬】**

新担任は教員としての経験年数が浅い若手教員である。当初の不登校支援の目的は、元女子児童の登校意欲を高めること及び新担任との人間関係づくりにあることから、家庭訪問は不可欠であった。新担任らは毎日の家庭訪問に伴い手紙を届けた。手紙の内容は登校を促すようなものではなく、担任や学級の日常や近況を綴ったものであった。母親との話はできるものの元女子児童及びその姉児童と顔を合わせることはできなかった。

2週間が経つ頃、元女子児童は玄関先で顔を見せてくれるようになった。元女子児童及び姉児童は少しずつ担任との接点を求めてくるようになり、たまたま犬の散歩中の元女子児童姉妹と顔を合わせたことを契機とし、仲良くなるまでは早かった。5月のゴールデンウィーク後に担任は元女子児童の家に入れるようになり、姉児童の担任らと一緒にカードゲームをしたり、犬の散歩に行ったり、4人で鬼ごっこをしたりした。さらに雨の日には、敷地内の祖母宅で一緒にクッキーを焼き、手作りのお菓子をご馳走になることもあった。次の段階として、元女子児童が学校へ行ってみようかなと思うようになることを目標にした。

そのためには、きっかけづくりが必要であった。元女子児童の親から電話連絡があり、元女子児童の姉児童の「学校に行ってみようかな」という会話を知らせてくれたので、放課後登校を誘ってみたが登校することはできなかった。しかしながら担任は、家庭訪問を繰り返す中で、元女子児童との人間関係が少しずつ形成されていった。その頃、姉児童は修学旅行の時期であったが、参加については見合わせるという判断をしていた。このことについて、第2執筆者は無理強いしないように担任に助言を行った。その後、6月中旬頃になると、姉児童が「登校練習してみようかな」と言い出すようになった。

##### **(2) 学級の友達とのつながりを意識した働きかけ【X年6月中旬～7月】**

姉児童の心理状況を踏まえて、元女子児童の担任及び姉児童の担任らは、それぞれ学級の児童に、元女子児童と姉児童の様子を適宜、学級で語ることを通して近況報告をしていた。この頃になると、姉児童は「昔の友達の写真があるから、みんなに見せてほしい。」と提案したことで学級の児童との関わりが出てきた。また、元女子児童の学級では、以前に仲の良かった児童が手紙を書きたいと言い出し、その児童が書いた手紙を元女子児童に担任から手渡すことがあった。元女子児童は、その頃から学級の友達との交流が始まり、放課後の学校に来ては友達と遊ぶようになった。姉児童も近所の友達と遊んだり一緒に勉強したりするようになった。

##### **(3) 登校への第1歩としてのきっかけづくり（登校刺激）【X年9月～X+1年3月】**

夏休みが明け、9月に転機が訪れる。それは運動会の練習である。元女子児童は、運動が得意で走ることが大好きであった。学級のリレーの練習に誘ったところ、その1時間だけ登校することを約束してくれ

た。長らく待ち続けた甲斐もあり、約束通りに母親が夜勤明けの時に元女子児童と姉児童の二人を学校まで練習の見学に連れてきた。元女子児童はリレーの練習ではチームに入って走ることができた。これを機に、元女子児童の目標はさらに高くなり、毎日の登校へと変わっていった。その後は3回の登校ができた。学校にいる時間は1時間ほどであるが、その間は楽しく過ごすことができていた。友だちと会話したり、遊んだりして、自然に学級の中に入ることができた。登校できるようになり、学校適応も順調であるように考えていたが、X+1年のコロナ禍に伴う臨時休校の影響もあり、元女子児童は再び不登校となった。

## 2 中期段階：停滞状況における再アプローチ【X+1年4月～X+2年3月】

元女子児童は5年に進級した最初の1週間は登校したが、第2週目からはコロナ禍による臨時休校が2カ月ほど続く状況となった。A校では6月から分散登校が始まり、1学期の終盤には通常の学校生活に戻ったが元女子児童は休校明けから登校しなくなっていた。この要因は、新しい担任との人間関係が4月に構築できなかったことが大きかったと考えている。

そこで、学校復帰に向けた取組を再開することとし、新しい担任は毎日家庭訪問をして手紙を届けることから始めた。やがて元女子児童は玄関先に顔を出して担任と話をするようになった。第2執筆者は、毎日欠席連絡をしてくれる母親から元女子児童の様子を聞き取るとともに母親の心理的援助を意識した対応を心がけた。しかし、夏休みが終わり、2学期が始まって元女子児童が登校することはなかった。この期間に第2執筆者は、不登校支援担当教員を中心としたケース会議において、学級に居場所があることの重要性について共通理解を図った。不登校支援では家庭訪問に加え、いつでも戻れる学級としておくことが重要であり、担任は子どもが登校していない時でも仲間の一員と認識できる学級経営が求められるのである。

秋が深まる頃、第2執筆者は元女子児童の母親との会話の中で次のような近況を聞くことができた。家の裏山に行き栗拾いをして拾った栗を親戚や知人等にあげている。姉と電車に乗ってドーナツを買いに行った。自宅の畑を耕して野菜を植えた。これらの情報から、元女子児童が活動的になり登校を促す時期にあると考え、母親に登校するためのきっかけを設けていきたいことを提案した。母親の了解を得た後に、元女子児童と仲の良い友達が学校に誘うことを試みた。担任は図工のパズル、家庭科のエプロン等の作品製作ができるように準備をした。これは、5年生の授業で製作できなかった図工のパズルや家庭科のエプロンの材料が残っていたからである。元女子児童は春休み登校には抵抗がなく、仲の良い友達と一緒に二人で作品づくりに取り組み、3日間登校することで作品を仕上げ、満足気に下校していった。

## 3 最終段階：学級への再登校に向けたアプローチ【X+2年4月～X+3年3月以降】

第2執筆者らは、元女子児童が6年生4月始業式の日に登校することを願っていたが、朝から来ることはなかった。しかし、放課後、母親と一緒に学校に来た時に、入学式で1年生が入場する時に「6年生は1年生の手をつなぐ役があるが来てくれないか。」と誘ってみたところ、本人は「いいよ」と軽く返事してくれた。入学式当日、学校へ来るかどうか心配ではあったが、約束通り朝から登校し、1年生と手をつないで入場するという役割を果たすことができた。学校に自分がすべき役割があることは重要であることを再認識する出来事であった。

それ以降の元女子児童は、順調に登校を続けることができたが、学習の遅れを心配していた。A校の学習支援体制は、放課後の補充学習、授業中の取り出し等、個に応じて柔軟に対応することが可能なため、元女子児童の気持ちを大事にしたいと考え要望を尋ねると、学級でみんなと一緒に授業を受けて、わからないときに教えてほしいとのことであった。本人の希望に沿った学習支援に取り組むこととしたが、算数は苦勞しながらとても良く頑張っていた。他の授業においても、しっかり話を聞き、分からないときは先生に聞くことができていた。また、放課後は毎日学校に遊びに来ていたが、その時に宿題プリントを広げて学習する姿もあった。そして、分からないときは、職員室の先生を呼び、教えてもらっていた。

このように無理をせず、元女子児童のペースで学びが積み上げられていった。第2執筆者は、学力保障を心配していたが、本人の頑張りでも6年1学期には授業に追いつき、2学期には授業の中で手を挙げて発

---

表する場面も見られた。その後、3学期における元女子児童の学校生活は、卒業に向けて充実した日々を送れるようになっていた。元女子児童が卒業前に書いた作文「六年間で成長できたこと」を以下に転載する。

私は四年生から五年生の間、あまり「学校に行こう」という気持ちになれませんでした。それには特に意味もなく、ただただ気持ちがのりませんでした。

けど、六年生になった春、一年生の入学式で自分の役割があったので行きました。その日の放課後、友達と遊んでいる時に、ずっと気になっていた先生と初めてしゃべって、とても楽しい気持ちになりました。

学校に来られるようになって良かったことは二つあります。一つ目は運動会です。運動会のリレーで練習が三回あった中で最後の練習の時に一位になれたことです。そして、運動会当日です。ちがう色組の子と、大きな差がついていたけどぬかせたことです。

良かったこと二つ目は、勉強が分かることです。四年生や五年生の勉強は分からないこともあるけど、六年生の最後の一年間は集中して授業を受け、たくさん発表もできました。

休んでいる間、毎日家に手紙を持ってきてくれて学校のことを話してくれた●●●先生、休んでも怒らないでいてくれたお母さんに感謝しています。私の成長を支えてくれたみんな、ありがとう。

卒業式には、姉たち全員が祝福するために来校し、元女子児童家族みんなで写真を撮ったり、恩師たちと話をしたり、みんなで卒業を喜び合い、にこやかにA校を卒業していった。

中学校入学後の元女子児童は、毎日元気に自転車通学をしている。中学では運動部に入部し、一生懸命練習をして県大会に選手として出場した。時折A校にも立ち寄り中学校の話をしてくれるなど予後についても良好であることを第2執筆者は確認している。

## 4 考察

ここでは、元女子児童に係るA校の不登校支援の成果と課題について検討していく。

まず、文部科学省が設置した不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議（2021）は、学校を休んでいる間の児童生徒の気持ちについて分析している<sup>5</sup>。これによれば、不登校児童生徒は不安を抱えていることが示されている。また文部科学省は、「今後重点的に実施すべき施策の方向性として」「不登校に関する調査研究協力者会議報告書（2022）」を踏まえて、不登校児童生徒支援に関する取組を行うとする通知を発信している。

しかし、本報告書で提示されている施策の前提は、スクールカウンセラーの面接や多様な教育機関の活用が可能な地域を想定している。そのために、本論文で対象としたような対人援助資源が十分ではなく、民間団体による教育機関もなく、スクールカウンセラーの出校日が月に1回（半日）程度という状況にある学校は、本報告書で示された取組を実施することが困難である。また、GIGAスクール構想により一人1台端末を持っていても、その端末を開くためには不登校となっている子どもの意欲がなければ電源はオフのままという実態は想定されていない。

このような学校教育現場の切実な課題を抱えているA校では、第2執筆者のリーダーシップにより元女子児童への不登校支援に4年間にわたり組織的に取り組み、学級復帰を果たすことができた。この要因について、第2執筆者の省察を手がかりとしながら考察していく。

本事例において第2執筆者は、管理職の立場として実現可能な手立てを考えている。このように、問題行動等への対応ではまず校長が動くことについて、Thomas Gordon（1985）は、「学校を変える鍵は校長にある」としている。現在の日本では、学校改革が急速に推進されており学校も変わってきた。しかし、「最

も大切な、学校での人間関係は、ほとんど変わっていない」ことを踏まえると、校長は校内の組織を機能させるべく対応方針を示し、他機関と連携しながら、子どもを支えていくチーム学校としての支援体制を構築する責任がある。

他方、独立行政法人教職員支援機構の研修動画において花輪（2019）は「不登校児童の心的エネルギーが満たされ、学校と家庭がつながり、うまく登校刺激を与える技術がそろふことが大事である」ことを提言している。藤崎（2021）<sup>6</sup>は家庭訪問の重要性及びポイントについて解説を行っている。これらの視点について第2執筆者は、職員研修を通して不登校理解に関する共有化を進めていた。このことも元女子児童の支援に貢献する取組になったと評価できる。不登校になった子どもと学校をつなぐことについて森田（1991）は、「ボンド理論による不登校生成モデル」において「子ども達と学校社会をつなぐ糸は、きわめて細く切れやすい」がゆえに「学校や教師は（略）子どもたちにどのような学校生活を提供し、子ども達を学校社会につなぎとめようとしているのかを改めて問い直してみる必要がある」ことを指摘している。

このことについて、第2執筆者はまず、担任による家庭訪問報告や母親への心理的援助を通しながら元女子児童に関する的確なアセスメントに努めている。教育支援センターの相談員から定期的なコンサルティングを受けたことは、心理職におけるスーパービジョンに代わる効果があったのではないかと考えている。また、元女子児童の心理状態を見極めようと複数の目で対応していること、登校意欲が不十分であるときには「待つ」という判断をしている。この視点は、河合（1995）が「さなぎの時期」として挙げた対応事例と重なるものである。

次に、元女子児童の友人や学級という最も身近な人間関係を切らせないように配慮したこと及び担任や不登校支援担当教員を支えたことも重要である。第2執筆者によると、職員室内では「そんな日もあるよ。」「先生の家庭訪問は力になっているよ。」「あせらずに待とう。」等、労いの声掛けや教員の頑張りについての感謝や賞賛を言葉にすることを通して勇気づけを意識的に行っていた。日常的に担任教員任せにしないこと、校長室通信を通じて不登校理解を深める情報を発信し続けたと言う。このことが、教員らに「子どもと生きる」（河合、1985）という共感的な態度を育むことになったと思われる。

続いて第2執筆者は、元女子児童の学力保障にも気を配っている。子どもたちの学びを保障していくことは学校の役割であるとの自覚から、タブレットの活用も試みている。しかし、元女子児童がタブレットを立ち上げてつなげてくることはなかったという。「子どもたちにとっての学びの場は、やはり学校であり、仲間と共に学習する空間は教室であることを実感した。」というふり返りは、「令和の日本型教育」に含まれるリスクを示唆するものである。

不登校への対応について、佐藤ら（1994）は「治療することではなく、子どもの成長発達をすすめる、家庭や学校の営みなのです。」と述べている。このように不登校支援を捉えると、本実践事例はA校の先生たちにとっても意義ある経験であったと考えられる。また、A校の不登校支援評価は、支援を受けていた元女子児童の作文に仲間や教員とつながっていたこと、学校で楽しい経験をしたこと、登校意欲が高まるまで待ってくれたことなどの語りに示されている。これらの支援は真仁田（1990）が学校教育相談の機能とした内容と重なる取組であったことから、学校教育相談の考え方や方法を視点とすると、効果的な取組であったと考える。

最後に、今後の課題について述べる。「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年法律第105号）の施行に伴い、不登校児童生徒の学校復帰に向けたアプローチの軽視が危惧される。本事例では担任による家庭訪問が学校復帰への大きな鍵となっていたことは言を俟たない。しかし、働き方改革や外部機関との連携が進められる中で、家庭訪問をしなくなったり軽視したりする学校もあると聞く。広田（2003）は不登校が「市民権」を得たと論じているが、今後は一層、不登校支援が重要となり、適切な対応が求められる。そのためには、不登校の子どもを小泉（1974）が「炭鉱のカナリア」に例えた視点を大切に、不登校の子どもと関わった教職員が課題を先送りすることなく、個別最適な心理・社会的支援に当たることを願い、本論文を終える。

---

付記：本論文の執筆は、第2筆者が全体の草稿を執筆し、それを第1筆者と意見交換しながら初稿を整え、その後、協働的に校正を重ねて完成させたものである。

## 引用・参考文献

- 1) 独立行政法人教職員支援機構（2019）「不登校児童生徒の支援と教育相談：校内研修シリーズ No47」（参照日 2022/8/20）<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/047.html>
- 2) 独立行政法人教職員支援機構（2021）「不登校児童生徒の理解と保護者への支援：校内研修シリーズ No96」（参照日 2022/8/20）<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/096.html>
- 3) 不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議（2021.10）「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」
- 4) 不登校に関する調査研究協力者会議（2022.6）「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」
- 5) 広田照幸（2003）『教育には何ができないか：教育神話の解体と再生の試み』春秋社、p.106
- 6) 河合隼雄（1995）『こどもと学校』岩波新書
- 7) 河合隼雄編（1985）『子どもと生きる』創元社
- 8) 小泉英二（1974）「登校拒否に関する諸問題」『月刊生徒指導 11 月臨時増刊号』学事出版、pp.27-37
- 9) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課（2021.10.13）「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」
- 10) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課（2022.6.10）「『不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～』について（通知）」4 初児生第 10 号
- 11) 佐藤修策・黒田健次（1994）『あらためて登校拒否への教育的支援を考える』北大路書房、p.209
- 12) Thomas Gordon 1985 T.E.T.: TEACHER EFFECTIVENESS TRAINING  
（邦訳）トーマス・ゴードン／奥沢良雄・市川千秋・近藤千恵（訳）『教師学』、pp.303-304
- 13) 森田洋司（1991）『「不登校」現象の社会学』学文社、P.263
- 14) 真仁田昭編著（1990）『学校カウンセリング：その方法と実践』金子書房

## 【註】

- 
- <sup>1</sup> 2020 年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は 196,127 人（前年度 181,272 人）であり、児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童数は 10.0 人、不登校生徒数は 40.9 人と 8 年連続で増加しており、過去最多となっている。また、年間 90 日以上欠席した児童生徒は、不登校児童生徒数の 54.9% を占めているなど不登校期間の長期化が見られる。
  - <sup>2</sup> 現在の学校は、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（28 文科初第 1271 号、平成 28 年 12 月 22 日）の施行により、在籍する学級に登校して学ぶ以外の多様な学習機会を選択することが認められている。
  - <sup>3</sup> 不登校に関する調査研究協力者会議（2022）「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」では、「社会全体の意識の変化や家庭内のデジタル機器の普及等の社会情勢」なども挙げている。ここには広田（2003）が指摘し「90 年代には、『不登校』が社会的に容認」と重なる点が見られる。また、報告書では「個々の不登校児童生徒の状況を適切に把握し、多様な支援を実施することが必要」であり、今後の教育施策の方向性として次の 4 点を挙げている。①誰一人取り残されない学校づくり、②不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握、③不登校児童生徒の多様な教育機会の確保、④不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援。
  - <sup>4</sup> 国立成育医療研究センター（2020）「コロナ×こどもアンケート 第 1 回調査 報告書」（参照 2022/09/18）  
[https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19\\_kodomo/report/CxC1\\_finalrepo\\_20210306revised.pdf](https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/CxC1_finalrepo_20210306revised.pdf)



- <sup>5</sup> 小学校では「ほっとした・楽な気持ちだった」(70%)、「自由な時間が増えてうれしかった」(64%)が3分の2程度を占めた一方、「学校の同級生がどう思っているか不安だった」(64%)に示されているように不安が明らかとなっている。また、保護者は、「子どもの気持ちを理解するよう努力した」と回答した一方で、「子どもの進路や将来について不安が大きかった」「子どもにどのように対応していいのかわからなかった」との回答も多く、保護者が抱える不安や困難が明らかとなった。
- <sup>6</sup> 藤崎育子「不登校児童生徒の理解と保護者への支援」独立行政法人教職員支援機構『校内研修シリーズ』No96（参照 2022/12/10）<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/096.html>

